

第5回行政手続部会第2検討チームにおける商業登記等の指摘事項に対する回答

コスト計測対象手続における確認

①「株式会社の設立の登記」における、年間の申請件数の推移

株式会社の設立の登記(年間申請件数)

	平成28年	平成29年
1月	8,210	7,722
2月	6,850	7,171
3月	7,855	8,485
4月	9,293	9,176
5月	7,354	8,421
6月	7,783	7,907
7月	7,784	7,494
8月	7,396	7,562
9月	6,662	6,729
10月	6,977	7,248
11月	7,030	6,322
12月	7,211	7,142
年計	90,405	91,379

コスト計測対象手続における確認

①「株式会社の役員変更の登記」における、年間の申請件数の推移

株式会社の役員変更の登記(年間申請件数)

	平成28年	平成29年
1月	30,752	32,113
2月	28,412	29,963
3月	35,507	37,452
4月	43,563	44,097
5月	37,341	41,428
6月	63,982	62,872
7月	63,475	63,907
8月	42,087	44,383
9月	39,645	38,599
10月	38,040	41,934
11月	37,257	38,112
12月	39,449	40,883
年計	499,510	515,743

コスト計測対象手続における確認

②「株式会社の設立の登記」における、オンライン手続とオンライン手続でない場合の補正率

株式会社の設立の登記	基準日 平成29年10月2日					平均作業時間(日)			登記所の作業時間(日)
	申請件数(件)	うち補正件数(件)	うちオンライン件数(件)	率(%)	補正率(%)	書面申請件数(件)	率(%)	補正率(%)	
全件件数	260	43	16.5%	177	68.1%	13.6%	83	31.9%	22.9%
補正無し	217			153	70.5%		64	29.5%	
補正有り	43			24	55.8%		19	44.2%	
【内訳】									
資格者代理人	192	27	14.1%	177	92.2%	13.6%	15	7.8%	20.0%
補正無し	165			153	92.7%		12	7.3%	
補正有り	27			24	88.9%		3	11.1%	
本人申請等	68	16	23.5%	0	0.0%	0.0%	68	100.0%	23.5%
補正無し	52			0	0.0%		52	100.0%	
補正有り	16			0	0.0%		16	100.0%	
									18.4
									5.3

【調査対象】

平成29年10月2日(月)、東京法務局、大阪法務局、名古屋法務局、広島法務局、横浜地方法務局及び京都地方法務局(いづれも本局)に申請された株式会社の設立の登記

- 平均作業時間
定款認証日から登記が完了するまでの日数に、登記事項証明書の取得に要する日(1日)と関係機関へ提出する日(1日)を加えたもの(土日祝日を含む。)
- うち登記所の作業時間
平均作業時間のうち、登記所に申請してから登記が完了するまでの期間(土日祝日を除く。)

コスト計測対象手続における確認

②「株式会社の役員変更の登記」における、オンライン手続とオンライン手続でない場合の補正率

株式会社の役員変更の登記		基準日	平成29年10月2日								
	申請件数 (件)	うち 補正件数 (件)	補正率 (%)	うち オンライン件数 (件)	率 (%)	補正率 (%)	うち 書面申請件数 (件)	率 (%)	補正率 (%)	平均作業 時間 (日)	登記所の作業時 間 (日)
全体件数	896	153	17.1%	584	65.2%	12.5%	312	34.8%	25.6%	14.8	4.9
補正無し	743			511	68.8%		232	31.2%		14.1	4.5
補正有り	153			73	47.7%		80	52.3%		18.1	6.7
【内訳】											
資格者代理人	711	94	13.2%	582	81.9%	12.2%	129	18.1%	17.8%	14.6	4.8
補正無し	617			511	82.8%		106	17.2%		14.1	4.5
補正有り	94			71	75.5%		23	24.5%		18.2	6.6
本人申請等	185	59	31.9%	2	1.1%	100.0%	183	98.9%	31.1%	15.2	5.2
補正無し	126			0	0.0%		126	100.0%		14.0	4.4
補正有り	59			2	3.4%		57	96.6%		17.9	6.8

【調査対象】

平成29年10月2日(月)、東京法務局、大阪法務局、名古屋法務局、広島法務局、横浜地方法務局及び京都地方法務局(いずれも本局)に申請された株式会社の役員変更の登記

○平均作業時間

登記義務発生日から登記が完了するまでの日数に、登記事項証明書の取得に要する日(1日)と関係機関へ提出する日(1日)を加えたもの(土日祝日を含む。)ただし、登記義務発生日から2週間以上経過し、登記懈怠となつている申請(平成29年9月15日以前の登記義務発生)については、一律、平成29年9月16日を登記義務発生日として計上した。

○うち登記所の作業期間

平均作業時間のうち、登記所に申請してから登記が完了するまでの期間(土日祝日を除く。)